請願 第26号 受付 令和3年11月18日

請願不採択の場合、理由を明文化することを求める請願

紹介議員 根岸裕美子

• 請願趣旨

- ・取手市手引きによれば、請願内容を審査し、願意が妥当で、行政上の実現性があると判断したものは「採択」とし、そうでないものは「不採択」と判断するものです。(令和3年3月改定版 取手市議会事務局)
- ・現状、請願不採択の場合は、不採択の通知のみで、審議状況(賛否の議論)が見えません。聞こえません。理由を表明せずに不採択を選択している状況が慣習化しています。 その為、会議録を確認しても、なぜ不採択だったのか検証もできません。何故、不採択かの理由が分からなければ、例えば請願内容をブラッシュアップすることもできません。
- ・昨今は、これまでのやり方が、通用しない事も多くなり、想定外の変化もある中で時代 の転換点を乗り越えるには、新たな発想が必要と思われます。
- 一請願不採択の場合、理由の明文化を求めます。一

•請願事項

- 1 請願不採択の場合、その理由を明文化すること。
- 2 判断根拠として箇条書にて明記すること。
- 3 目標年度、令和5年度とする。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。 令和3年11月18日

> 請願者 住所 取手市西 2-15-12 氏名 小矢 勝義

取手市議会議長 殿